

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	後藤 忠治
【住所又は本店所在地】	千葉県市川市八幡五丁目13番1号
【報告義務発生日】	平成25年10月1日
【提出日】	平成25年10月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者の株券等に関する担保契約等重要な契約を変更したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	セントラルスポーツ株式会社
証券コード	4801
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	後藤 忠治
住所又は本店所在地	千葉県市川市八幡五丁目13番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和16年12月4日
職業	会社役員
勤務先名称	セントラルスポーツ株式会社
勤務先住所	東京都中央区新川一丁目21番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	セントラルスポーツ株式会社 取締役経理部長 刀禰 精之
電話番号	03(5543)1800

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	598,795株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 598,795株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		598,795株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年10月1日現在)	V	11,466,300株
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.22
直前の報告書に記載された株券等保 有割合(%)		6.10

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
H25.8.14	普通株式	8,100株	0.07%	市場内取引	処分	
H25.8.15	普通株式	4,200株	0.04%	市場内取引	処分	
H25.8.16	普通株式	3,300株	0.03%	市場内取引	処分	
H25.8.19	普通株式	2,500株	0.02%	市場内取引	処分	
H25.8.20	普通株式	1,500株	0.01%	市場内取引	処分	
H25.8.21	普通株式	4,200株	0.04%	市場内取引	処分	
H25.8.22	普通株式	4,600株	0.04%	市場内取引	処分	
H25.8.23	普通株式	2,100株	0.02%	市場内取引	処分	
H25.8.26	普通株式	3,700株	0.03%	市場内取引	処分	
H25.8.27	普通株式	8,000株	0.07%	市場内取引	処分	
H25.8.28	普通株式	6,500株	0.06%	市場内取引	処分	
H25.8.29	普通株式	3,700株	0.03%	市場内取引	処分	
H25.8.30	普通株式	6,100株	0.05%	市場内取引	処分	
H25.9.2	普通株式	4,200株	0.04%	市場内取引	処分	
H25.9.3	普通株式	10,200株	0.09%	市場内取引	処分	
H25.9.4	普通株式	8,200株	0.07%	市場内取引	処分	
H25.9.5	普通株式	9,200株	0.08%	市場内取引	処分	
H25.9.6	普通株式	10,200株	0.09%	市場内取引	処分	
H25.9.9	普通株式	15,200株	0.13%	市場内取引	処分	
H25.9.10	普通株式	15,200株	0.13%	市場内取引	処分	
H25.9.11	普通株式	15,200株	0.13%	市場内取引	処分	
H25.9.12	普通株式	12,600株	0.11%	市場内取引	処分	
H25.9.13	普通株式	15,200株	0.13%	市場内取引	処分	
H25.9.17	普通株式	17,300株	0.15%	市場内取引	処分	
H25.9.18	普通株式	8,500株	0.07%	市場内取引	処分	
H25.9.19	普通株式	13,300株	0.12%	市場内取引	処分	
H25.9.20	普通株式	11,300株	0.10%	市場内取引	処分	
H25.9.24	普通株式	24,500株	0.21%	市場内取引	処分	
H25.9.25	普通株式	26,400株	0.23%	市場内取引	処分	
H25.9.26	普通株式	30,600株	0.27%	市場内取引	処分	
H25.9.27	普通株式	12,000株	0.10%	市場内取引	処分	
H25.9.30	普通株式	16,600株	0.14%	市場内取引	処分	
H25.10.1	普通株式	15,600株	0.14%	市場内取引	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年8月13日付にて、株式会社りそな銀行との間で、保有する株式の内350,000株を売却するために、自らを委託者兼受益者として有価証券処分信託契約を締結いたしました。平成25年10月1日付にて当該株式売却の目的を全て達成いたしました。よって、当該株式売却の目的の達成により、締結しておりました有価証券処分信託契約を同日付で解除いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	15,966
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割により578,905株を無償で取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,966

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社あさひ銀行 新橋支店	銀行	新橋支店長 小池 正晴	東京都港区新橋一丁目 16番4号	2	15,966

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	セントラルトラスト株式会社
住所又は本店所在地	千葉県市川市八幡五丁目13番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年2月25日
代表者氏名	後藤 忠治
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	セントラルスポーツ株式会社 取締役経理部長 刀襦 精之
電話番号	03(5543)1800

（2）【保有目的】

創業者一族の持株会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	3,639,711株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,639,711株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,639,711株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年10月1日現在)	V	11,466,300株
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		31.74
直前の報告書に記載された株券等保 有割合(%)		31.74

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
H25.8.13	普通株式	390,200株	3.40%	市場外取引	取得	1,576円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成20年11月14日、株式会社りそな銀行に保有株券400,000株を担保として差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	630
借入金額計(X)(千円)	2,630,211
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割により909,411株を無償で取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,630,841

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社りそな銀行 新橋支店	銀行	新橋支店長 高塩 雄一	東京都港区新橋一丁目 16番4号	2	1,720,000
後藤 聖治	個人		千葉県市川市八幡五丁目 13番1号	2	182,595
大西 加奈美	個人		千葉県市川市東菅野一丁目 13番9号	2	113,082
後藤 勝	個人		千葉県市川市八幡五丁目 13番1号	2	409,707
後藤 勝子	個人		千葉県市川市八幡五丁目 13番1号	2	204,827

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

後藤 忠治
 セントラルトラスト株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	4,238,506株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,238,506株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,238,506株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年10月1日現在)	V	11,466,300株
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		36.96
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		37.85

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
後藤 忠治	598,795株	5.22
セントラルトラスト株式会社	3,639,711株	31.74
合計	4,238,506株	36.96